

質問書に対する回答

件名) 東関東自動車道 成田地区舗装工事

No.	質問事項	回答
1	<p>金抜き設計書【B-2頁】番号22 防護柵Gr-SBm-2E (P) (B) の設計数量が3,151mと記載されています。</p> <p>設計図【1/12】中央分離帯改良工 平面図(1)～設計図【9/12】中央分離帯改良工 平面図(9)の該当項目を合算すると3,457mとなります。設計数量は3,457mではないでしょうか。</p>	<p>金抜設計書及び設計図(1/10)に示す数量に誤りがありました。正しくは、3,457mとなります。</p> <p>なお、上記については交付図書を訂正いたします。</p>
2	<p>金抜き設計書【B-2頁】番号25 眩光防止版 Type Ai (A) の設計数量が218基と記載されています。</p> <p>設計図【3/43】平面図(1)～設計図【4/43】平面図(2)の該当項目を合算すると219基となります。</p> <p>設計数量は219基ではないでしょうか。</p>	<p>金抜設計書及び設計図(1/10)に示す数量に誤りがありました。正しくは、219基となります。</p> <p>なお、上記については交付図書を訂正いたします。</p>
3	<p>設計図【40/43】交通規制工(3)に「警告付安全灯装置、大音量電子ホイッスル等の警告装置を使用する」と記載されています。</p> <p>同頁に記載されている数量表(1規制あたり)の中には該当する項目が見当たりません。「警告付安全灯装置、大音量電子ホイッスル等の警告装置」に関する費用は当初設計に含まれておらず、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>警告付安全灯装置、大音量電子ホイッスル等とは、特記仕様書17-2-3に示す警報装置等をいい、これに要する費用は諸経費に含まれます。</p>
4	<p>設計図【40/43】交通規制工(3)に「テーパー部を追越車線または走行車線へ切り替えるものとする」と記載されています。</p> <p>当初設計において、切替えのタイミングは昼間施工及び夜間施工どちらでお考えでしょうか。</p>	<p>テーパー部を追越車線または走行車線へ切り替えるタイミングは、設計図「4.参考図(6/24～7/24、9/24～10/24)」の時間工程表に示す時間帯を想定しております。</p> <p>なお、時間工程表に示す作業は二方施工を想定しております。</p>